

次期総合計画の策定に向けて

皆さんの意見が反映されたものに

現在推進中の第3次西宮市総合計画は、震災からの復興と、21世紀へ向けた「活力と希望に満ちたまちづくり」を基本目標に掲げています。計画開始から8年、震災から10年以上が経過

し、まちにはにぎわいが戻ってきました。都市基盤は再生し、多くの住宅が供給され、本市の人口は震災前の数字を大きく上回りました。現総合計画はおおむね所期の目標を達成しつつあると言えます。

コラム 総合計画の歴史

総合計画の歴史は、正式には、昭和44年の地方自治法改正にもとま、市町村に基本構想の策定が定められたことにかのほりです。基本構想の当初の理念は、「急激に変動する社会情勢の中において、住民生活に最も近い行政主体である市町村が、長期の見通しをもって地域経営の任務を果たすように」というものでした。西宮市の最初の総合計画は、昭和46年に策定されています（下表参照）。

自治体へ委任していた事務が次々と廃止され、自治体の権限は次第に拡大されていきました。また、人々の意識や価値観も、物の豊かさから心の豊かさへ、利便性や機能面の充実から、ゆとりやうるおいへと移りつつあります。

その後、日本経済は右肩上がりの時代を迎えます。人口も増加の一途をたどり、大量生産と大量消費という時代の流れのなかで、総合計画は、社会基盤の整備、量的充足、サービス提供の画一化といった膨大なニーズに対応する計画としての役割が求められました。

そのため、近年の総合計画は、自治体の特色が色濃く出始めています。参画と協働の徹底、住民と行政の役割を明記した計画や、事業の優先付け実施、数値目標の設定、予算との連動といった経営戦略を重視した計画など、各自治体の独自性ある総合計画は、今後さらに増えることが予想されます。

しかし、バブル景気の終わりとともに、国や自治体の極めて厳しい財政状況が明らかになるのと併行して、急速に地方分権が進み始めます。それまで国が

め、新陸上競技場や新体育館の整備など、先送りにした事業も数多くあります。次期総合計画では、これらの実施できなかった事業についても、時代の流れや現在のニーズを見極めながら検討していく必要があります。

西宮市のこれまでの総合計画

計画名	年度	都市目標	サブテーマ	計画の柱
西宮市総合計画	昭和46年～60年		緑とあわせのまちづくりへ	①市民生活の向上 ②教育文化の向上 ③産業活動の振興 ④都市環境の整備
改定総合計画	昭和54年～60年			
西宮市新総合計画	昭和61年～平成7年	「文教住宅都市を基調とする個性的な都市」づくり	活力とうるおいのある文教住宅都市をめざして	①計画的な市街地の整備 ②生活環境の向上 ③生涯福祉の実現 ④教育的社会の実現 ⑤市民文化の育成 ⑥都市経済の活性化
基本構想延長	平成7年～10年			
震災復興計画	平成7年～10年			
第3次西宮市総合計画	平成11年～20年		活力と希望に満ちた西宮をめざして	①共に生き、共につくるまち ②安心して暮らせる、心かよまち ③人と文化をはぐくむ生涯学習のまち ④にぎわいと活力のあるまち ⑤環境にやさしい、うるおいのあるまち ⑥安全でゆとりのある快適なまち

市は、平成20年4月1日の中核市移行をめざして準備を進めていますが、19年度は効率的な組織の再編に取り組むとともに、今日的な課題に対応した組織体制の整備を行い、全庁（教育委員会を含む）で4部、2課の削減を行いました。主な改正内容は次のとおりです。

平成19年度組織改正

助役に代えて副市長を設置するほか 新たに防災・安全局等を設置

④次期総合計画策定のため（一面および上記記事参照）、総合計画担当グループを設置

③子育て支援に関する事業を総合的・統一的に実施することにより、より「安心して子育てができる環境」の実現をめざすため、健康福祉局に「こども部」を設置

②危機管理、防災、安全・安心対策等を担当する組織が総合企画局や土木局等に分散していたのを統合・整理し、総合的な調整機能を備えた組織として「防災・安全局」を設置

①地方自治法の改正にともない、助役に代えて副市長を設置し、収入役を廃止して会計管理者を設置

現在中学2年生の公立高校入試から「複数志願選抜・特色選抜」を実施

市教育委員会は、西宮学区における公立高等学校入学者選抜制度について検討を重ね、学びたいことが学べる学校選択を可能にする複数志願選抜・特色選抜が望ましいと判断しました。そして平成19年1月に西宮学区に新しい選抜制度（複数志願選抜・特色選抜）を早期に導入するよう県教育委員会に要請しました。

この要請を受けて、県教育委員会は、現在中学2年生の高校入試（平成21年度入試）から西宮学区の公立高等学校入学者選抜制度として「複数志願選抜・特色選抜」を導入することを決定しました。新しい選抜制度の概要は次のとおりです。

複数志願選抜

複数志願選抜は、学校の特色や自分の適性・進路希望などに合わせて、1校だけでなく2校以上を志願できる。1校または2校を志願できる。①第一志望を優先するため、第一志望校には一定の加算点を加えて合格判定を行う。②出願時に希望していたら、第一・第二志望校がどちらも不合格の場合でも、総合得点によってはいずれかの公立高校に合格できる。

特色選抜

特色選抜は、各学校が情報、自然科学、福祉、芸術、スポーツなどの特色ある教育内容に即して、特別活動や学校外での活動など受検生の様々な個性や能力を多面的に評価する選抜制度です。

4月1日付け人事異動

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。異動者数は、市全体で718人になっていました。局長級の人事異動は次のとおり。カッコ内は旧職。

- 室長▽新本真志▽総務局長（総務局総務総括室長兼総務局総務総括室中核市担当グループ長）
- 亀井健▽市民局長（市民局経済部長兼市民局参与社団法人西宮市シルバー人材センター派遣）
- 福島勇三▽防災・安全局長（土木局土木管理部長）

3月定例市議会が閉会しました

3月定例市議会は、平成19年度西宮市一般会計予算など議案74件を可決するなどして、3月20日に閉会しました。このなかで、西宮市公平委員会委員と西宮市固定資産評価審査委員会委員を選任するなどの人事案件を可決しました。

一層便利で親しみやすい施設に 市民交流センターに 指定管理者制度を導入

市は、4月から市民交流センターに指定管理者制度を導入しています。1月に公募した指定管理者（左記参照）が施設の管理・使用許可を行います。施設の申込方法や利用方法などに変更はありません。